



今市の水を守る市民の会 5年目を迎えて

年も改まってはや3月となりました。例年3月末に花開く我が家の梅が、今年は2月末に一部ほころび始めました。地球温暖化など、気象変動の影響とすれば、あながち「狂い咲き」などとも言いきれぬのかもしれませんが。

さて当会も発足以来、今年の4月で満5年目を迎えようとしています。当初の目的であった大谷川取水阻止を勝ち取り、また県営東大芦ダムの建設中止も確定しつつあります。南摩ダムに関しては、さらに反対の立場を堅持していきます。こうした中で私たちは、今後、会独自の新たな活動を模索していきたいと考えています。

当会発足以降のことを考えてみても、今市の水をめぐる自然環境保全の状況は必ずしも良い方向に進んでいるとは言えません。市内での虫食いの開発が結構進んで、平地の檜やコナラの林が少しずつ消滅し、道路、分譲地、商業施設、工場などになりつつあります。また、河川改修、圃場整備なども進められています。それらのことが、すべて駄目だとは言いませんが、問題は、そうした開発の際に、自然環境の保全という視点からの調整、補正機能が十分働いているのかどうかという点です。

またそれらの多くが、何らかの形での公共工事として国、県、市の予算、つまりは私たちの税金を注ぎ込んで行われているにもかかわらず、そうした観点からのチェック機能が十分に機能していないというのが依然として現実のように思われます。こうした現実を許している原因のひとつは、我々市民、住民の側の力不足にあるように思います。市民、住民が豊かさや利便性しか求めていないとすれば、行政がいくら環境計画を作ったり、多自然型工法や自然環境保全をめざそうとしても、絵に描いた餅のままになってしまいます。市民、住民の中に自然との共生の意識がしっかりと根付かねばならない。つまり、我々自身が変わらねばならないのだと思います。そうした観点から、さしあたり私たちの会では次のふたつのことを目指そうというのが事務局の考えです。

ひとつは今市市内の湧水池などを拠点として、そこで最低でも数年間にわたってクレスンやワサビなどの栽培や水生生物の観察、気温、水温等の測定を定期的に行っていくということです。こうしたことを通して、私たち自身が自然をより深く観察する力を身につけたり、多くの人たちとそれらの体験を共有したりする可能性が出てくると思います。もちろんそこでの楽しいイベント的行事も考えられるでしょう。

もうひとつは、行政の内部で自然環境や公共工事に関連するさまざまなレベルの人たちとの、積極的な意見交換です。行政の内部でも自然環境保全の必要性は認められてきており、ある点では私たちよりも鋭い問題意識を持っている人がいても、おかしきはありません。けれども、それが行政全体となると、うまく機能していないという側面もあるかもしれません。そうした中で、自然環境保全に関心を持つ市民や住民との率直な意見交換が継続的に行われていくことは、意義のあることだと思います。

もちろん今年も「ゆったりウォーク」や「川むしたんけん隊」は続けていきますが、これまでのそうした体験もふまえて、以上、ふたつの新たな活動に一步でも踏み出せればと考えています。皆様からのご意見、アドバイスなどお待ちいたしております。また、拠点となる湧水池などは検討中ですが、お心当たりのある方は、事務局までお知らせください。(森)

目次:

5年目を迎えて 1

事務局・活動日誌 2

ゆったりウォーク 2
寂光沢源流

南摩ダム 3
住民訴訟始まる

水の会 4
ホームページ

川むしたんけん隊
昨年7月
NPO和音と共催



事務局より・活動日誌

2004年

12月4日(土)「流域の会」定例会参加

12月11日(土)今市の水・定例会(支援センター)

2005年

1月8日(土)「流域の会」定例会参加

1月15日(土)今市の水・新年会(大沢・リンデン)

2月12日(土)今市の水・定例会(支援センター)

次回の定例会は 3月12日(土)
午後1時より(県西公園・みどりの相談所)
お気軽にご参加ください。

これからのイベント予定

ゆったりウォーク・源流探検(寂光沢源流)

4月24日(日)

日光市田母沢・寂光の滝駐車場

午前10時集合 午後3時解散予定

川むしたんけん隊

5月29日(日)

県西公園近くの大谷川で

以上、ふたつのイベントを予定していますが、詳細は未定です。参加希望の方は事務局にお問い合わせください。詳細が決まり次第ホームページに掲載します。



昨年「行川ゆったりウォーク」で協力した「下小代駅を活かす会」が「桜を見る会」を4月17日(日)に計画しているそうです。

下小代駅前の大山桜を愛でる会です。

桜の咲き具合で一週間早まるかもしれません。ホームページをチェックしてください。

<http://www.plusco.jp/shimogoshiro.html>

入会案内

「思川開発事業」にともなう大谷川取水に反対する私たちは「思川開発・大谷川取水反対期成同盟」と共に運動を展開してきました。2000年暮れ、当時の建設省は「地元の反対が強い」と大谷川取水中止を表明しました。しかし計画開始からおよそ40年が経過し、すでに本来の目的を失った「思川開発」が継続されるかぎり、大谷川取水は復活のおそれがあります。大谷川は今市市民の宝。その宝を守るために、これからも私たちは自然を破壊し税金を無駄にする公共事業の中止を求めています。同時に、私たちが今市の自然を体験し、知るためのイベントを行っていきます。市民の暮らしを守り、地域の自然環境と私たちの共生を考えていく試みを進めるために、あなたもぜひ会員になってください。会員は月一回の定例ミーティングに自由参加できます。さまざまな提案をお寄せ下さい。会報作り、学習会、イベント運営など手伝ってくださる方、大歓迎です。会の趣旨にご賛同いただける方は、以下の申込書をスタッフまでお届けください。

今市の水を守る市民の会・入会申込書

2005年 月 日

会の趣旨に賛同し、入会します。 会費一口：1,000円 ()口

ふりがな
名前

住所 (〒 -)

電話番号 (FAX)

E-mail

南摩ダム 住民訴訟始まる

今までのいきさつ - 監査請求から訴訟へ

昨年秋、1都5県の市民団体は、ハッ場ダムへの税金支出は許されないムダ遣いであるとしてそれぞれの自治体に住民監査請求を行いました。しかし監査委員はそれを却下・棄却したため、市民団体は1都5県でダム訴訟をスタートさせることになりました。栃木では11月9日、「ムダなダムをストップさせる栃木の会」が栃木県を相手に、南摩ダム・湯西川ダム・ハッ場ダムについて宇都宮地方裁判所に民事訴訟の訴状を提出しました。

1月27日に第一回訴訟 - 原告による意見陳述

今回の訴訟は原告の人数が多いため、形式的な書面陳述ではなく、原告が直接意見陳述することを裁判所に請求したところ、それが認められました。第一回の1月27日は、原告を代表して4人が直接自分たちの意見を裁判官に述べる日となり、多くの支援者で傍聴席は満員となりました。

原告は、公団の度重なる計画変更によって地域が翻弄され続けた苦悩や、このまま室瀬で農業を続けていきたいという要望、黒川からの取水は生活の基盤を崩されてしまう不安があることを述べ、不必要な水需給計画によって建設されるダムは地域の生活や自然を破壊し、巨額の費用負担を県民に求めることは大きな問題であるとして、ダム建設は不必要な事業であることを強く訴えました。3ダムに対する栃木県の負担は最終的には750億円にも達し、一人当たり4万円、4人家族なら16万円の税負担となるということです。

ハッ場（やんば）ダムと栃木県の関係は？

今回の訴訟には栃木県民にとってなじみのない群馬県のハッ場ダムも対象になっています。なぜでしょうか？ それは栃木県がこのダムに9億円もの費用を負担することになっているからです。その根拠は利根川の洪水を防止するため、ということなのですが、皆さん、ちょっと考えてみてください。利根川は栃木県を流れている川でしょうか？（栃木県にその

名の川はありません。もちろん洪水もありません)ですから栃木県には関係のないハッ場ダムへの費用負担は、県民にとってまったくムダな支出になるということで、とても認めるわけにはいきません。この認識を持つことが今回の訴訟の大きなポイントになっていくと思います。

今後の方向づけ - 風を起すのは私たち県民です

人口減少が現実化してきた今日、新たな水資源確保は不要です。傍聴に訪れていた水源開発問題全国連絡会の嶋津輝之さんは、「1都5県でダム訴訟を一緒にやるのは前例のないこと、いつも県民が裁判の行方を見守っていることを示すため傍聴を続けて欲しい」と言っておられました。ムダなダムを造らせないためには、県民が建設を認めないとするたくさんの声を挙げていくことが必要です。私たち県民の目が裁判長に注がれる時、この訴訟はきっと大きなうねりを作っていくものと期待したいと思います。

第二回訴訟は4月14日(木)、10時から宇都宮地方裁判所で開かれます。被告である栃木県がどのような意見陳述を行うのか、そしてそれは県民を説得できるものなのか、多くの人に傍聴席に座って欲しいと思います。それが無理なら、もう一つの応援として「ムダなダムをストップさせる栃木の会」への協力があります。カンパでのご支援をぜひお願いします。

裁判所へ行くのも、その傍聴席に座るのも初めてのことで緊張しましたが、4人の原告が落ち着いて意見を述べていたこと、裁判長も原告のこの姿勢を誠実に受けとめてくれていたように感じ、印象を深く持ちました。裁判を変えていくのは私たち県民の目と声です。『ムダなダムは造らせない』と、今市でも応援の声をあげてくださることをお願いします。(塚崎 庸子)



昨年8月
南摩見学会
梶又小学校前で

ムダなダムをストップさせる栃木の会

年会費：3,000円

カンパもよろしく

郵便振替口座 00140-1-500609

「ムダなダムをストップさせる栃木の会」会報から

茨城の会：1都5県のトップを切って1月25日に水戸地裁で第1回口頭弁論 群馬の会：1月28日が第1回口頭弁論。原告16名、代理人7名、傍聴者47名の参加 東京の会：2月16日に第1回口頭弁論。傍聴席40の法廷に80名ほどの傍聴人が詰めかけた 埼玉の会：2月23日が第1回。弁護士と嶋津さんを含め原告3名が口頭陳述する予定 千葉の会：3月11日が第1回。千葉県民で住民監査請求を行ったのは1337名。51名が原告に

連絡先

〒321-1102 今市市板橋1732-1 森方
今市の水を守る市民の会

郵便振替口座

00140-4-535550

0288-27-2183 (8時～17時:森)

0288-26-3324 (17時～21時:塚崎)

<http://www.somesing.net/daiyagawa/>

ホームページの紹介

「今市の水を守る市民の会」のホームページアドレスは <http://www.somesing.net/daiyagawa/> です。それほどまめに更新しているわけではありませんが、行事の予定はここでチェックできます。

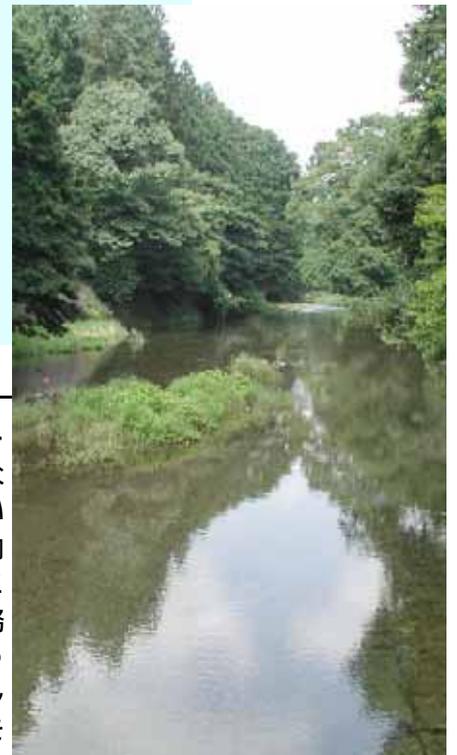
The screenshot shows the 'Daiyagawa Index' website. The main header reads '今市の水を守る市民の会' (Citizens' Association for Protecting the Water of Imari). Below the header, there are several sections: '会の紹介' (Introduction of the Association), 'だいや川通信 (第19号 2004年12月 発行)' (Daiyagawa News, No. 19, Dec 2004), '事務局より' (From the Secretariat), and '関連団体' (Related Organizations). A notice states: '次回の定例会は3月12日(土)・午後1時半より 県西公園・みどりの相談所研修室にて' (Next regular meeting on March 12th, Saturday, 1:30 PM at the West County Park, Midori no Soudanjo Seminar Room). There is also a photo of a building with the caption 'ゆったりウォーク・行川(なめがわ)編' (Yutari Walk, Namegawa Edition) and 'お疲れさまでした 川伏したんけん隊' (Thank you for your hard work, Kawafuki Shitanken-kun team) with a photo of a group of people.

「だいや川通信」のバックナンバーもこのページから見るすることができます。経費節約のため、通信の郵送不要の方はお申し出いただくとありがたいです。

The screenshot shows the 'Daiyagawa News' website. The main header reads 'だいや川通信 バックナンバー' (Daiyagawa News Back Number). Below the header, there is a list of back issues with their respective dates and formats:

- 創刊準備号 2000年5月
- 第1号 2000年6月
- 第2号 2000年8月
- 第3号 2000年10月
- 第4号 2000年12月
- 第5号 2001年1月
- 第6号 2001年5月
- 第6.5号 2001年6月
- 第7号 2001年7月
- 第8号 2001年11月
- 第9号 2002年2月
- 第10号 2002年5月
- 第11号 2002年9月
- 第12号 2002年12月
- 第13号 2003年2月
- 第14号 2003年5月
- 第15号 2003年9月
- 第16号 2004年1月 (PDF)
- 第17号 2004年4月 (PDF)
- 第18号 2004年8月 (PDF)
- 第19号 2004年12月 (PDF)

鹿沼市・黒川
久保田堰取り入れ口付近
昨年8月



編集後記

「今市の水を守る市民の会」発足時から年4回のペースで発行してきた本通信も、今回で第20号の発行となりました。はじめは、記事をみなさんに書いていただいてまとめるだけの仕事と、気軽に引き受けました。実際にやってみると、内容やレイアウトのチェック、ホームページの引用確認などなど、気を使うことが多く、手の抜けない仕事です。そんな中、4年間継続できたのも、事務局、会員の皆様のおかげと、感謝しております。そろそろ誰か代わりにやってくれる人は出てこないかなあと思っているところです。ぜひチャレンジしてみたいという方は気軽に声をかけてください。創刊準備号は設立会を行った2000年5月5日で、これは金曜日でした。その後、創刊号(2000年6月2日)以降、発行日がすべて「水」曜日というのは、編集者の小さなこだわりです。(手塚)